

松原著『農村社会と構造政策』（書評） 熊谷苑子
蓮見著『農村社会と構造政策』（書評） 熊谷苑子

著者たちのグループは、農基法成立後の、いわゆる構造政策・具体的には農業構造改善事業についての調査研究を、数年来続けてこられた。本書は、多くの人々の関心を集めていたその研究の一端であり、天童市山口西部、三重県玉城町勝田、西バイロット地区の事例報告が収められている。執筆分担は、序章と勝田地区を蓮見氏、終章と山口西部地区を松原氏である。構造改善事業の実施過程では「部落の農家が結ぐるみ」^(P32)対象となつたから、著者たちは、「構造改善の受容ならびにその実施にかかる社会問題の一つ」としての事業が導入される際の地域の社会的条件、②事業の実施に伴う社会過程、③結果として「事業実施後の経営の展開および部落の社会構造の変化」。加えて、世論調査により、地域住民の事業に対する評価が把握されている。次に、調査を概括してみる。

山口西部地区は、道満・乱川の両部落が合同して指定された。道満は、「旧地主体制のシヨリをなおもとどめ」⁽⁶⁹⁾水田の比重が大きかつたのに對し、乱川は街道沿いにあり、昭和期のリンク導入後に進歩を示し共同防除組合を持つにいたつた。乱川を、果樹バイロット地区として指定するため、面積・戸数を事業基準に合わせねばならず、道満が加えられたのである。道満では最後まで反対者があ

つたのを押しきり、昭和三十九年この地区の果樹生産基盤整備は終了。両部落一三四戸により事業を引き継ぐ法人組合が設置され、果樹生産の共同化をめざした。が、組合役員は、両部落リーダー層の事業前からの移行であり、組合は「単なる質耕組織に似たものにすぎないし、労働力の有効活用・収益の増大に必ずしもつながつたとはいがたい。」^(P112)部落構造も道満では変らず、ただ乱川に三戸からなる共同經營の出現したことが新しい形態である、とされる。ただ、構成原理の異なる二つの部落にまたがつて事業が実施され得た過程、行政のイニシアティヴということだけではなく、道満をもくみいれることを可能にした要因を、もう少し知りたく思う。

一方、勝田地区は、稻作地帯である。水利条件が悪く、水利規制を基盤とする共同体的連帶を示し、地主制の展開がなかつた故、組が社会生活において大きな意味を持ち、「連鎖的」階層構成を示す部落であった。耕地条件にもよる、兼業化は進んでしなかつた。玉城町では、農業法成立以前から、独自の改善事業を計画していたがこれが構造政策のなかにくみこまれ、官制化・修正され、勝田のみが対象地区となつたのである。土地基盤整備事業の結果、三反区画の田が完成、導入された大型機械を使用して八〇町歩の協業経営が始まつた。しかし、この協業化は、耕地整理後の一時的な措置の色が濃く、労働条件の窮屈を前提にしたものではなかつたから、余力の出来た上層は他品目にも進出し、省力農業のアピールや事業実施過程の出役に剥離をうけた若年層婦人層、また負担金の返済にせまられた層は兼業化し、協業の出役は、中層に於て過剰となつた。労

効力の脱農化のなかで、協業は必ずしも省力化には役立たず、生産性も上らないことが明かになつた。あつとも、兼業の進行と、協業化の関係については、同町内の他部落と同時期をとつて比較するなどしてあれば、論旨が有効になつたと思われる。

構造政策は、戦後第四期の農政を代表し、自立經營農家の育成と零細農の離農促進をめざす農民選別政策であり、その限りで、農民層分解を農政の側から促進しようとする「農業近代化の要請の具体化」⁽²⁾と、著者たちは評価する。それでは、その代表的事業である構造改善は、対象地区の社会構造、農業經營のあり方をどのように変えたのか。これに対しても、構造改善は、「地域差を問わず、画一化」⁽²⁾と、著者たちは評価する。それで、その代表的事業である構造改善は、対象地区の社会構造、農業經營のあり方をどのようにに行われた結果、「伝統的な村落構造の重さ」^(P23)のうえに依拠して実施されることになり、「それだけに問題を大きく今後に残してしまつてくる。」^(P23)というのが、著者たちの言わんとするところのようである。このような結論づけは、農政を考える文脈のなかでは首次である。このよきな結論づけは、農政を考へる文脈のなかでは首肯できる。しかしそれが、農村・農民にとってどういう意味を持つかとじうことを、終章でも少しふれてはあるが、調査の段階でもう少しつつこんでおくべきではなかつたろうか。

(東京大学出版会・昭和四十三年刊。本文二三三頁。付表六頁。
定価1000円。)